

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	16 富山県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	総合政策局 少子化対策・県民活躍課
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	富山県男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	昭和 55 年 4 月 28 日 根拠: 富山県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	富山県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 6 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 34 年 3 月		
名 称	富山県民男女共同参画計画(第3次)~男女がともにつくる未来とやま~		
改定・見直しの予定時期	平成 30 年 3 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	○	※いづれか1つに○をつけてください。	
女性活動推進法の推進計画と別に作成			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	富山県男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 13 年 3 月 26 日		
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日		
	最 終 改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(状況を具体的に)			
	特に検討していない			

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成29年4月1日	2:平成29年5月1日	3:その他:平成29年6月1日
目標値	平成 31 年度まで 40 %	平成 33 年度まで40%以上60%以下		
根 拠	とやま未来創生戦略2017(改訂版)(平成29年3月)、新・元氣とやま創造計画(平成24年4月23日)、富山県民男女共同参画計画(第3次)(平成24年3月26日)			
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令、条例、要綱等に基づく審議会			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 108 )うち女性委員を含む審議会等数( 104 )	
			延総委員等数( 1,518 )延女性委員等数( 566 )	女性比率( 37.3 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 100 )うち女性委員を含む審議会等数( 92 )	
			延総委員等数( 1,556 )延女性委員等数( 520 )	女性比率( 33.4 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数( 38 )うち女性委員を含む審議会等数( 34 )	
			延総委員等数( 711 )延女性委員等数( 208 )	女性比率( 29.3 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数( 9 )うち女性委員を含む審議会等数( 7 )	
			延総委員等数( 64 )延女性委員等数( 12 )	女性比率( 18.8 )
目標値以外の目標設定	なし			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○ ) ・無 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	1799 人 (平成 29 年 8 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 審議会等の設置及び運営に関する要綱に基づく事前協議の実施 そ の 他 ( )		

注(\*) 平成29年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

(1)-1管理職の在職状況

		1:平成29年4月1日	その他:平成年月日										
管理職総数(※)	(人)	女性管理職の内訳											
	(A)=(C+E+G)	うち女性管理職数(人)(B)=(D+F+H)	女性比率(%) (B/A)	部局長相当職(人)(C)	うち女性数(D)	女性比率(%)	次長相当職(人)(E)	うち女性数(F)	女性比率(%)	課長相当職(人)(G)	うち女性数(H)	女性比率(%)	
本庁	計	344	26	7.6	17	3	17.6	40	1	2.5	287	22	7.7
	うち一般行政職	238	25	10.5	15	3	20.0	27	1	3.7	196	21	10.7
支庁・地方事務所等	計	366	57	15.6	11	0	0.0	93	8	8.6	262	49	18.7
	うち一般行政職	130	18	13.8	5	0	0.0	21	3	14.3	104	15	14.4
全体	計	710	83	11.7	28	3	10.7	133	9	6.8	549	71	12.9
	うち一般行政職	368	43	11.7	20	3	15.0	48	4	8.3	300	36	12.0
再掲	警察関係	92	0	0.0	0	0		6	0	0.0	86	0	0.0
	教育委員会	40	6	15.0	0	0		8	0	0.0	32	6	18.8

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

		1:平成29年4月1日			その他: 平成 年 月 日		
		課長補佐相当職(人)		女性比率	係長相当職(人)		女性比率
		うち女性数(人)	女性比率		うち女性数(人)	女性比率	
本庁	計	242	28	11.6	399	77	19.3
	うち一般行政職	112	23	20.5	184	61	33.2
支庁・地方事務所等	計	384	75	19.5	367	35	9.5
	うち一般行政職	141	24	17.0	46	21	45.7
全体	計	626	103	16.5	766	112	14.6
	うち一般行政職	253	47	18.6	230	82	35.7
再掲	警察関係	221	11	5.0	533	64	12.0
	教育委員会	6	2	33.3	6	1	16.7

(1)-3新規昇任者数

平成28年4月1日～29年3月31日

		課長相当職(人)		女性比率	課長補佐相当職(人)		女性比率	係長相当職(人)		女性比率
		うち女性数(人)	女性比率		うち女性数(人)	女性比率		うち女性数(人)	女性比率	
本庁	計	37	4	10.8	52	12	23.1	45	13	28.9
	うち一般行政職	29	4	13.8	35	12	34.3	22	12	54.5
支庁・地方事務所等	計	34	6	17.6	53	10	18.9	83	11	13.3
	うち一般行政職	9	1	11.1	9	1	11.1	19	4	21.1
全体	計	71	10	14.1	105	22	21.0	128	24	18.8
	うち一般行政職	38	5	13.2	44	13	29.5	41	16	39.0
再掲	警察関係	11	1	9.1	29	2	6.9	52	6	11.5
	教育委員会	2	1	50.0	1	0	0.0	1	0	0.0

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

	勤務成績	昇任試験		昇格試験		部局等の推薦	経年数	遠隔地での長期研修(4週間以上)	遠隔地での勤務経験	本人の希望	その他(具体的にご記入ください)
		面接のみ	それ以外	面接のみ	それ以外						
課長級	○					○	○	○	○	○	警察は、○…勤務成績、昇任試験(それ以外)、部局等の推薦、本人の希望 ◎…経年数
補佐級	○					○	○	○	○	○	警察は、○…勤務成績、昇任試験(それ以外)、部局等の推薦、本人の希望 ◎…経年数
係長級	○					○	○	○	○	○	警察は、○…勤務成績、昇任試験(それ以外)、部局等の推薦、本人の希望 ◎…経年数

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成28年4月1日～29年3月31日

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,156	130	11.2
昇格試験			

(2)女性公務員の採用状況

平成28年4月1日～29年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
全体	242	76	31.4
うち上級	181	53	29.3
うち一般行政職	89	44	49.4
うち上級	72	32	44.4
うち警察関係	98	13	13.3
うち上級	62	9	14.5

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

名称	富山県民共生センター	愛称・通称	サンフォルテ
設置年月日	平成 9 年 4 月 24 日	施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 930-0805 住所: 富山県富山市湊入船町6-7 電話番号: 076-432-4500 FAX番号: 076-432-5525 ホームページ: http://www.sunforte.or.jp/		
管理・運営主体	※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。 1. 施設管理 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: サンフォルテJOIグループ) ) その他( ) ) 2. 事業運営 直営(担当部局名: ) ○ 指定管理者(名称: サンフォルテJOIグループ) ) その他( ) )		
職員数	常勤 10 人、非常勤 2 人	予算額	平成29年度 114,161 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: サンフォルテだよりの発行、HPによる情報発信) ) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画講座、サンフォルテカレッジ) ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、特別相談、グループカウンセリング、チャレンジ支援相談) ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: サンフォルテ図書室、広報誌の発行) ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 男女共同参画施策に関する申出の受付) ) ○ 6. 交流促進(主な事項: サンフォルテフェスティバル) ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業等への出前講座) ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ) ○ 9. 調査研究(主な事項: とやまの男女共同参画データブック) ) ○ 10. その他(主な事項: 女性の就業に関する支援事業) )		
男女共同参画・女性に関するもの			



14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	○
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	○
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	○
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	○
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
(5) その他(内容:日本政策金融公庫の融資「地域活性化・雇用促進資金」の利用、商工中金の「元氣とやま子育て応援企業ローン」の利用)	○

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得				
② 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○			○
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得				
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑩ 短時間正社員制度の導入				
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
⑬ その他	○			○

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

	企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無	○	○
1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得	○	○
2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○	○
3 役員に占める女性割合に関する項目	○	○
4 管理職に占める女性割合に関する項目	○	○
5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	○
6 その他「登用促進等」に関する項目	○	○
7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	○
8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	○
9 短時間正社員制度の導入	○	○
10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	○
11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)	○	○
12 その他	○	○

- 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 男女共同参画推進事業所認証制度(1~12)、「元氣とやま!子育て応援企業」登録制度(2、7、8、9、10)
  - 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 女性が輝く元氣企業とやま賞(1~12)、富山県子宝モデル企業表彰(2、7、8、9、10)
- ※具体的名称の後に( )を付し、当該( )の中に該当する選定等の基準番号を記入してください[例→●●表彰(1)、△△表彰(8、10)など]

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称	女性の活躍推進委員会
2 現在はないが、今後検討する			その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 とやまの男女共同参画データブック
公表周期	1 年	不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総合的に所管する課(室) ○ 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他	)

## 18 平成29年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ サンフォルテだよりの発行 ・ 女性への暴力根絶キャンペーン(とやまパープルリボンキャンペーン) ・ 男女共同参画推進員制度 ・ DV未然防止啓発推進事業	サンフォルテの活動内容や男女共同参画に関する情報提供 街頭啓発活動等  県内全市町村に男女共同参画推進員を配置し、地域における男女共同参画の啓発・普及活動を実施 デートDV防止リーフレットによる啓発(中学2年、高校2年)		随時 11月
2. 表彰 ・ 女性が輝く元気企業とやま賞 ・ 富山県子宝モデル企業表彰	女性登用や能力開発に積極的な企業を顕彰  企業子宝率が高く、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等の優れた取組みを行っている企業を表彰	3社 6社	6月 2月
3. 講座 ・ 富山県男女共同参画推進員全体研修会 ・ 女と男のパートナー会議 ・ 男女共同参画カレッジ ・ 男女共同参画公開講座 ・ DV被害者支援セミナー  ・ 医療機関DV対策強化事業	男女共同参画推進員に対する研修会 男女共同参画推進員の企画運営による会議 男女共同参画を地域で推進できるリーダーの育成を目指す 男女共同参画にかかる公開講座 市町村の窓口においてDV被害者支援に携わる職員等の能力向上を図るための研修  医療関係者を対象としたDV研修会の開催	279人 約600人  約70人 約250人	4月  随時 5月、9月 3月
4. 相談事業 ・ チャレンジ支援事業 ・ 一般相談 ・ とやまパープルネットワークによる支援	再就職・起業等チャレンジにかかる情報提供、相談 女性、男性の生き方、人間関係、DV等の様々な悩みに対する相談 市町村DV相談窓口や女性相談センター、県民共生センター等と精神科医療機関とのネットワーク		随時 随時 随時
5. 情報収集・提供 ・ HP上での情報提供 ・ サンフォルテ図書室 ・ ・	県内の男女共同参画行事予定表等 男女共同参画にかかる専門図書館		
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画施策へ申出の受付	県民共生センター相談コーナーにおいて男女共同参画の推進を阻害する事項や男女共同参画を進める県の施策に対する苦情、意見及び相談を受付		随時
7. 交流促進 ・ サンフォルテフェスティバル	基調講演(吉川美代子氏)、映画上映、ワークショップ、フリーマーケット等	延約3,000人	6月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置  ・ 男女共同参画推進事業所の認証  ・ 富山県イクボス企業同盟推進事業  ・ イクメン・カジダン養成事業	県内事業所の役員クラスの方へ委嘱し、事業所内における男女共同参画の推進を実施  女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援など職場における男女共同参画を推進している事業所を認証し、県の入札参加資格で優遇  県内企業等による「イクボス企業同盟とやま」を設立し、イクボスや働き方改革に関する先進的な取組みや課題等の情報交換を実施  社会に出る前の学生を対象に、イクメン・カジダンの養成と普及啓発を図る		7月 7月 7月～ 7月～11月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・ ・			
10. 調査研究 ・ とやまの男女共同参画データブック ・ 女性の活躍推進調査検討事業 ・	男女共同参画の課題をデータで紹介 県内企業及びその従業員を対象とした、女性活躍推進に関するアンケート調査の実施	企業1,000社、従業員3,000人	5月発行 8～10月
11. その他 ・ 女性の再就職パワーアップ応援事業  ・ 健康・スポーツ交流大会 ・ 煌めく女性ネットワーク事業  ・ DV被害者支援県民協働事業 ・	出産等を機に離職した女性の再就職セミナー、職場見学、キャリアコンサルティング  女性自身による、女性のための、生涯を通じた健康習慣の提案、啓発を行うための健康講座、実技等を実施  企業等で働く女性の自己研鑽と業種の枠を超えたネットワーク構築  切れ目のないDV被害者支援を進めるために民間団体から企画提案事業を募集し、協働事業を実施	前期30人、後期30人 約300人 64人	5～7月、9～10月 11月 7～12月 6～3月

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

1:平成29年4月1日      その他: 平成 年 月 日

議 会 名	富山県議会	
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)	1
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。 2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。 3.その他	1
<p>【参考】</p> <p>標準都道府県議会会議規則                  第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>標準市議会会議規則                  第2条                  ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>標準町村議会会議規則                  第二条                  2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p>		
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定はありますか。以下の事由について1～3のいずれか一つを選択してください。		
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他	
配偶者の出産		3
育児		3
家族の看護		3
家族の介護		3
疾病		3
その他 (具体的に事由を記載してください)	例がないので不明	3
問4. 問3で1(明記した規定あり)を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または別添)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。		
規 則 名		
該当部分の条文(本文)を記入(または別添)してください。		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成29年4月1日現在

平成29年5月1日現在

その他：平成29年6月1日現在

○

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 ○ 男性 任期:平成 28 年 11 月 9 日 ~ 平成 32 年 11 月 8 日
副知事	1 人 (女性 人、男性 1 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成29年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、29年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
変更・廃止等がある場合は、該当する審議会等の備考欄にその旨記入してください。また、新たに追加された審議会等がある場合には、48以下の空白行に記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	都道府県防災会議(会長を含む)	65	9	13.8	
	都道府県防災会議(委員のみ)	64	9	14.1	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	2	40.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	29	2	6.9	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	9	5	55.6	
2	国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	22	0	0.0	会長除く
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	24	10	41.7	
7	精神医療審査会	17	4	23.5	
8	都道府県生活衛生適正化審議会				H29.6.1時点未選任
9	都道府県医療審査会	24	5	20.8	
10	准看護師試験委員会	9	5	55.6	
11	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12	地方社会福祉審議会	26	12	46.2	
13	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	8	40.0	障害者施策推進協議会
14	国民健康保険審査会	9	3	33.3	
15	都道府県農業共済保険審査会	7	3	42.9	会長除く
16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	8	4	50.0	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20	都道府県都市計画審議会	18	6	33.3	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	12	5	41.7	
23	石油コンビナート等防災本部	25	0	0.0	本部長除く
24	公害健康被害認定審査会	15	0	0.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	22	5	22.7	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
30	介護保険審査会	15	7	46.7	
31	都道府県固定資産評価審議会	12	6	50.0	
32	感染症の診査に関する協議会	48	10	20.8	感染症診査協議会
33	警察署協議会	95	40	42.1	
34	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	事業認定審議会
35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
36	国民保護協議会	68	9	13.2	会長除く
×	37 地方独立行政法人評価委員会				
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
41	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	公益認定等審議会
42	後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
43	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
45	指定難病審査会	13	0	0.0	
46	小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0	
47	行政不服審査会	5	2	40.0	
48	国民健康保険運営協議会	14	7	50.0	
49					
50					
51					
	合 計	711	208	29.3	
	女性委員0の審議会数	4			

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	8	2	25.0	
	合 計	64	12	18.8	
	女性委員0の委員会数	2			